

■バスの運賃区分（桜木線、東山線、居尻線、倉真線、栗本線、満水線）

運賃の区分	対象者	運賃適用
おとな(大人)	12歳以上の方	大人運賃をいただきます。
こども(小児)	6歳以上12歳未満の方	小児運賃をいただきます。 大人運賃の半額です。10円未満の端数は10円単位に切り上げます。
幼児	1歳以上6歳未満の方	6歳以上の同伴者1人につき、幼児2人までは無料です。3人目からこども運賃が必要です。 幼児が単独で乗車する場合は、こども運賃が必要です。 ※注意 幼児が団体で乗車する場合は、対象外となります。
乳児	1歳未満の方	運賃は無料です。

※小学校に入学される6歳のお客様は、4月1日より区分が「小児」となります。

※小学校を卒業された12歳のお客様は、4月1日より区分が「大人」となります。

■バスの運賃区分（市街地循環：南まわり）

運賃：1乗車 100円

障害者割引：なし 但し介護人1人は無料です。

こども(小児)割引はありません。

幼児の割引はありません。但し同伴者1人に対して幼児2人まで無料です。

※注意 幼児が団体で乗車する場合は、対象外となります。

乳児は無料です。

■身体障害者等の割引について(1) ※2(桜木線、東山線、居尻線、倉真線、粟本線、満水線)

▶身体障害者

《普通運賃》	本人:5割引	身体障害手帳を提示する身体障害者本人が乗車する場合
	介護人:5割引	第1種及び12歳未満の第2種の障害者の介護人と乗車する場合は適用します。 介護人が単独で乗車した場合は割引対象外です。
《定期券》※1	本人:3割引	小児定期は対象外です。
	介護人:3割引	第1種及び12歳未満の第2種の障害者が、介護人とともに乗車する場合は、適用します。

▶知的障害者

《普通運賃》	本人:5割引	療育手帳を提示する知的障害者が乗車する場合
	介護人:5割引	療育手帳A類及び12歳未満の小児B類の交付を受けている障害者が、介護人と乗車する場合は適用します。 介護人が単独で乗車した場合は割引対象外です。
《定期券》※1	本人:3割引	小児定期は対象外です。
	介護人:3割引	療育手帳A類及び12歳未満の小児B類の交付を受けている障害者が、介護人と乗車する場合は適用します。

▶精神障害者

《普通運賃》	本人:5割引	障害者手帳を提示する精神障害者が乗車する場合
	介護人:5割引	障害手帳1級及び12歳未満小児(等級関係なし)の交付を受けている障害者が介護人と乗車する場合は適用します。 介護人が単独で乗車した場合は割引対象外です。
《定期券》※1	本人:3割引	小児定期は対象外です。
	介護人:3割引	障害手帳1級及び12歳未満の小児(等級関係なし)の交付を受けている障害者が介護人と乗車する場合は適用します。

■身体障害者等の割引について(2) ※2(桜木線、東山線、居尻線、倉真線、粟本線、満水線)

▶児童福祉法適用者

《普通運賃》	本人:5割引	児童福祉施設入所児童割引証にて乗車する場合
	付添人:5割引	児童福祉施設入所児童割引証の付添人欄に記入がある場合は適用します。 付添人が単独で乗車する場合は、割引対象外です。
《定期券》※1	本人:3割引	小児定期は対象外です。
	付添人:適用外	適用いたしません。

※1定期券購入の場合、端数が生じたときは10円単位に四捨五入します。

※2身体障害者等の割引について(1)(2)は、市街地循環みなみ回りは対象外です。バス運賃区分をご参照ください。